

めざすこども像

- 1 自分から挑戦する子の育成（主体的に物事に向かう力の育成）
- 2 最後までやり遂げた達成感を味わえる子の育成
- 3 互いのよさを認め合える子の育成（協働的に取り組む態度の育成）
- 4 グローバル人材の育成（世界とつながる国際都市おおたを担う人材の育成）

めざす学校像 みんなの笑顔いっぱい 100周年

◎100年の歴史のもと、未来社会に向かって創造的に生きるための力を育む学校

～こどもが主役の楽しい学校～

○一人一人のこどもが生き生きと学校生活を楽しめる学校（勉強が分かる・楽しい学習活動・学校、学級が居心地がいい）

- ・自分が生かせる・自分の成長が実感できる
- ・自分は大事にされている・認めてくれる仲間や大人がいるこどもが自分のよさに気付くよう努める

○こどもも教職員も共に学び合う学校

- ・主体的・対話的で深い学びの実現
- ・熱意と使命感をもち、共に学び共に動く教職員チーム

○保護者・地域との連携を大切にし、信頼される学校

- ・こどものことを一番に考え保護者が安心して相談できる学校
- ・保護者・地域に愛される学校
- ・地域を活性化し、地域のニーズに応える学校

I 学校の教育目標

学校・保護者・地域が一体となって児童に「生きる力」を育む。全教育活動を通して、人間尊重の精神と基盤として、国際社会から信頼と尊敬が得られる知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を育て、基礎基本となる学力を確かに身に付けた児童を育成するために、次の児童像を目標として設定する。

- 1 明るく健康な子 2 深く考える子 3 心豊かでやさしい子 4 力を合わせて働く子

II 学校経営にかかわる基本的な考え方

1 学校の役割の重点

学校は、施設、建物の存在だけではなく、人が通い教育を受け、将来に巣立つ場として次の3点を重視します。

- (1) 子ども達の今を充実するために「毎日学校に通うことが楽しみ」「明日学校に行くことが楽しみ」と思えるような「**学びの充実**」と「**安心・安全な学校**」づくりをしていく。
- (2) 子ども達が豊かな人生を迎えるために「**夢や希望、勇気をもつ**」「**地域を愛する心を育む**」「**社会に貢献しようとする態度**」を育む教育活動を行う。さらに自己肯定感を上げるために**自分の成長に気付かせる**とともに、**自分も友達も大事**にしていこうとする気持ちをもたせる。
- (3) 開校100周年を迎え**地域と共にある学校づくり**をめざす。そのためには地域の人やものとの関わりをもち、**地域が好きになるとともに地域貢献をしようとする態度**を育てる。

2 法令の遵守

- (1) 「知・徳・体」のバランスのとれた「生きる力」を育む。（学習指導要領の理念から）

(2) 日常の指導を充実させる。(学習指導要領の趣旨を踏まえて)

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに指導と評価の一体化を目指す。
- ② 教科等横断的な視点からカリキュラム・マネジメントを効果的に行う。
- ③ 社会に開かれた教育課程を実現する。

(3) 学力の重要な3つの要素を踏まえた指導を充実させる(学校教育法から)

- ① 基礎的な知識・技能を身に付けさせる
- ② 知識・技能を利用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育む。
- ③ 学習に取り組む意欲や態度を養う。

(4) 服務規律遵守の徹底を図る。

3 東京都教育ビジョン(第5次)

(1) 東京都のめざす教育 誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って自ら伸び、育つ教育

(2) 重点

- ① 自ら未来を切り拓く力の育成
- ② 誰一人取り残さないきめ細やかな教育の充実
- ③ 子供たちの学びを支える教職員・学校の力の強化

(3) 基本的な方針

- ① 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育
- ② Society5.0 時代を切り拓くイノベーション人材を育成する教育
- ③ グローバルに活躍する人材を育成する教育
- ④ 主体的に社会の形成に参画する態度を育む教育
- ⑤ 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育
- ⑥ 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育
- ⑦ 教育のインクルージョンの推進
- ⑧ 子供たちの心身の健やかな成長に向けたきめ細かいサポートの充実
- ⑨ 家庭、社会と学校とが連携・協働する教育活動の推進
- ⑩ これからの教育を担う優れた教員の確保・育成
- ⑪ 学校における働き方改革等の推進
- ⑫ 質の高い教育を支える環境の整備

4 大田区立学校としての自覚

(1) 大田区のめざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

(2) 第4期大田区教育振興基本計画(令和6年度～令和10年度)

おおた教育ビジョン「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」

(3) 重点的に進める教育プラン

基本方針 1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

個別目標 1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

個別目標 2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

個別目標 3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

基本方針2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

個別目標 4 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

基本方針3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

個別目標 7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

個別目標 8 生涯学び続ける環境をつくります

Ⅲ 学校経営の基本方針

◎100年の歴史のもと、未来社会に向かって創造的に生きるための力を育む学校

1 こどもが自分のよさに気付くよう努める

(1) 自分自身で目標を設定し、それに向かって挑戦し続ける。

将来多くの職業の中から自分の道を選択するように、自分の目指す道はそれぞれ違い、それぞれのよさがある。人と比べて自分の価値観を見出すよりも自分の内面と向き合い、自分の、生き方を考えることが重要である。そのためには幼い頃から自分で目標を設定し、それに向かって挑戦できるこどもに育てていきたい。

(2) 自分の成長を実感する。

振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援するとともに、キャリア教育の推進を図る。体験的な学習は子どもたちの印象に残るだけでなく、実感を伴う学習活動として大変に有効である。特に、人との関わりや本物にふれる活動、実際に体験する活動は子どもの興味関心を高め、驚きや感動がある。直接触れたり体験したりすることで、命の大切さ、自然の美しさや感動、自然の不思議さを感じ、自ら発信できるようにしていく。

(3) 自分は大事にされている・認めてくれる仲間や大人がいる。

人は人との関わりの中で成長していく。身近な友達はもとより、学年、縦割り活動(異年齢集団)、委員会やクラブ活動など様々な仲間と関わることを設定していく。オンラインの活用、関わり方を工夫して新たな関係づくりをしていく。そうすることで他人のよさを知ることができるとともに、自分のよさを発見したり、確かめたりし、自己肯定感を高められるようになる。また、自分の居場所があったり、役割を行ったりすることで自己有用感をもてるようにする。さらに、ゲストティーチャーや学習ボランティア、地域の方々など教員以外の大人との交流を行えるようにし、子ども達が感謝の気持ちをもつとともに礼儀やマナー、挨拶がしっかりとできるようにする。

2 一人一人の教職員の力を生かし組織力を高める

(1) 熱意と使命感をもち、共に学び共に動く教職員チームをつくる。

主幹教諭、主任教諭が教諭を育て人材育成を育成するとともに学年で共通理解を図りながら組織的な運営をめざす。さらに教員、事務主事、用務主事が連携して学校運営を行うために経営支援部を活用する。学校の課題解決に向けて、それぞれが主体的に取り組むとともに、知恵を出し合って協働するチーム力の強化を図る。何よりも教員が明るく、楽しく、仲良く団結することが大切である。教師が互いに感謝の気持ち、互いに尊重できる雰囲気をつくる。また教職員が主体的に計画的に業務に取り組めるよう、自己申告では教員の願い、キャリアプランを聞くとともに、目標を明確にもてるようにする。

(2) 自ら研修、研究に励み、教師として資質向上に努める。

その道のプロに来ていただき、その指導者の指導法を学び自分の指導に生かしていく。校内研究や各種研修

会、月に1度のOJT集合研修を通して、自ら研修・研究に励み、日々教師としての指導力向上に努める。身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。ICTの効果的活用についてミニ研修会を実施する。

(3) ライフワークバランス

教職員が生き生きと働くためには、働き方改革を推進することが大事である。ゆとりある時間を過ごすことで、教職員も心の余裕が生まれ、子ども達の変化に気付いたり、丁寧な対応ができるようになったりする。校内連絡掲示板等を活用し、会議の時間の短縮を図り教職員が気持ちよく働ける環境をつくる。教職員への的確な指示とスピーディーな判断に努め、業務の効率化を図る。時間外勤務月45時間を超えない教員の割合を7割に目指すとともに職員が子育て、介護等ができる職場の雰囲気をつくっていく。年間2回の計画年休を実施し、プラネットスクール等の動画教材を活用して教員が気持ちの余裕をもって働けるようにする。

3 こども同士が互いのことを思いやり、高め合えるように努める

(1) 異学年交流

- ① 縦割り班活動
全校児童を12に分けた異学年のグループをつくり、縦割り班活動として遊びを通して互いに思いやる態度を育む。
- ② 低、中、高学年での活動
遠足や運動会等において異学年の交流を行い、上学年が下学年の手本となったり、手助けをする活動を行ったりすることを通して相手を思いやる態度や目標をもって取り組む態度を養い、こどもたちが自己有用感をもてるようにする。
- ③ 保育園、幼稚園との交流
近隣の保育園や幼稚園の園児に学芸会の劇や学校探検、5年生との交流を行うことで、園児も学校に入学することへの希望をもち、児童も自己肯定感をあげられるように指導内容や場の設定等工夫する。
- ④ 中学校との連携
進学先の中学校の職場体験を受け入れ、中学校の連携をしていく。

(2) 道徳の授業

- ① 道徳では「相手を思いやる力」「正しく判断し行動する力」を育成する。
- ② 道徳授業地区公開講座では「思いやり」と「生命尊重」を取り上げる。6年生は医師による「命の授業」を実施する。

4 地域や保護者と連携し、地域の教育力を生かした教育活動を推進する

(1) 保護者との連携

保護者と連携を図り、こどもの学校での様子を共有すると共に家庭でのこどもの様子を教えてもらえるような関係作りをしていく。また、保護者の子育ての悩みを丁寧に聞き、行政機関と連携をしながら解決への道筋をたどっていく。また、希望性面談をなくし、保護者がいつでも教員に相談できるようにしていく。

(2) 学校運営協議会との協働

- ① 学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動を推進すると
- ② もに、地域の要望等を考慮に入れた教育計画を作り実現をしていく。
- ③ 地域学校支援本部との連携を密にし、地域の人、環境、人材と連携をした教育活動を実施する。
- ④ 地域と連携した安全・安心な環境づくりを目指していく。

(3) 保護者・地域に開かれた学校

- ① 学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。ホームページや学校だより、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信し、子どもたちがどのような学習をしているのか、学校の取り組みを伝え、地域や保護者に情報を提供することで学校の教育活動を理解してもらえるようにする。
- ② 年間5日の学校公開やゲストティーチャーが来校した際の授業など公開していく。

(4) 地域を活性化し、地域のニーズに応える学校

学校を基盤として、地域の人とのコミュニケーションの場になったり、地域のためになることを教育活動の中に取り入れたりしていく。具体的には蒲田商店街と連携した広報活動を実施していく。

IV 学校経営の基本方針を達成するための方策

1 主体的・対話的で深い学びの充実と学力の向上

(1) 「分かる・楽しい・考える」授業

- ① 話の聞き方、発言の仕方など学習規律を整え、学習に集中できる環境づくりに努める。
- ② 「すすんで」「自分から」など子ども自身が意欲的に取り組むようにする。授業のめあてを明確にし、学んだことを振り返ったり、活用したりすることで、学習内容の定着を図る。
- ③ 授業改善と教員の指導力を向上させるために、専門性向上ウィークを活用したり、区内の教育研究推進校の研究発表会に積極的に参加したりする。地区の研究発表会には、教員が分担して参加して授業力を高める研修の場とする。
- ④ 授業の達人を招いた模範授業を行い、研修の場を増やすことで、教師の学習指導力を高める。
- ⑤ 自己申告の指導案を掲示板に公開し、自己申告の授業を参観できるような体制をつくる。

(2) STEAM 教育（体験学習・人から学ぶ）

- ① 本物にふれる体験的な活動の充実、外部の人を招く学習を行い、教科横断的な学習を取り入れる。
- ② 各教科で身に付けた力を発揮できるよう、横断的・総合的な学習を計画的に進める。また、学習内容は地域や児童の実態に合わせ、創意工夫をした教育活動を行う。
- ③ 地域の自然や人々とかかわりを深めるなど地域環境や地域人材を活用し、課題を見出して追究力を育てる。
- ④ FLL エクスプローラーのプログラムに取り組み、児童自らが課題に対して調査し、レゴを通して課題解決に取り組む。
- ⑤ 開校 100 周年の記念行事と関連付けた教育活動を実施する。

(3) ICT を活用した協働的な学習

- ① 情報活用能力を身に付けさせるための全体計画を作成し、発達の段階に応じた系統的な指導を行う。
- ② ICT 担当者を中心に ICT 支援員と連携を図り、ICT の効果的な活用について教員研修や活用情報を出すとともに、校内の巡視を通して学級の活用状況等を確認して指導する。
- ③ 電子黒板やタブレット等の ICT 機器を活用し、児童の関心意欲を高めたり、自ら調べたり、確かめたりする自発的な学習を展開できるように計画していく。
- ④ ICT 化により、学びの保障(学びを止めない教育環境づくり、個別最適化された学び) 新しい学びの構築 (ICT 機器を授業に効果的に取り入れる学びのハイブリッド) の実践を積み重ねる。
- ⑤ ICT サポーターと協働し、情報機器に慣れ親しむことを通し、コンピュータや情報通信ネットワークを適切に活用した学習活動の充実を図る。
- ⑥ 学習者用タブレット端末やコンピュータなどの ICT 機器を効果的に活用する学習活動を充実して情報機器の正しい使い方、正しい情報の選び方などを学ぶと同時に「お助けネット通信」を活用し、情報モラルの向上を図る。

(4) 基礎基本の定着

- ① 大田区立学校習熟度別少人数指導実施要綱に基づき、「指導方法工夫改善にかかわる加配教員」や講師を活用して第 1 学年から習熟度別少人数指導を 2 学級 3 展開で実施し、個に応じたきめ細かな指導を行う。單元ごとに既習事項の定着を確認の上で、一人一人の習熟度や能力に応じた指導を行う。
- ② ノートの取り方など共通した指導を行う。互いの考えを交流し、学び合う活動を積極的に取り入れる。
- ③ 基礎基本の定着を図るため、教科によりミニテストを効果的に行う。ワークテスト(各教科)、東京ベーシックドリル(算数診断シート)の平均点 75 点を目指す。
- ④ 大田区学習効果測定の結果を踏まえて「授業改善推進プラン」を作成し、また、全国学力学習状況調査児童生徒の学力を図るための調査等の結果から成果と課題を分析し、日々の授業に生かす。
◆学習カウンセリング ◆授業改善推進プランの作成と実践
- ⑤ 火、水曜日、金曜日に朝学習 15 分間を設定し、全校一斉に「読書」「漢字」「計算」の向上に取り組む。
- ⑥ 大田区学習効果測定の結果を踏まえて本校児童の学力の実態をつかみ、授業の改善に取り組むとともに学習カウンセリングを行い個人面談で保護者にも共有する。

- ⑦ 第3学年以上での補習教室を年6回以上の回数を設定し、基礎・基本の定着を図る。また、外国人、帰国児童の日本語特別指導(初期指導)を実施し、学習内容の理解を図る。

(5) 読書活動の充実

- ① 「大田区子ども読書活動推進計画」を活用して読書活動計画を作成し、各教科との関連を図った読書活動、読書の時間確保、読書週間の取り組みなど児童・生徒の発達段階に即した読書活動の充実を図る。
- ② 読書学習司書による学習支援計画を作成する。読書月間を設けて、読書に興味をもたせたり、良書の紹介をしたりし、読書量を増やし読解力向上に努める。また、学校図書館の活用を進めて不読者率0%、月間平均読書冊数10冊を目標として読書活動を推進し、読解力を育成する。
- ③ 読書ボランティアによる読み聞かせを学期に1度各学級で行う。

(6) 問題解決型授業(社会・理科)理科支援員を活用し観察、実験、栽培、飼育、ものづくりの指導

- ① 科学教育の推進を図るため、理科支援員を活用し、観察、実験、栽培、飼育、ものづくりの指導を充実させる。
- ② 教員が理科の授業力向上研修に参加したり、理科指導専門員からの指導を基にしたりし、実験は観察の指導力を高め、科学教育の充実を図る。
- ③ 年2回以上、理科の授業を理科指導専門員より指導を受ける。

(7) おおたの未来づくりに向けたカリキュラムづくり

- ① おおたの未来づくりと生活科、総合的な学習の時間との連携したカリキュラムを作成する。
- ② 2月のエリア協議会で授業実践を実施し、学習の進め方、指導の仕方 の共通理解を図る。

2 豊かな心の育成

(1) 自己肯定感、有用感がもてる指導(特別活動)

- ① 集団活動、体験的活動などを通して、各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間との関連を図り、豊かな生活を送ることができるようにする。
- ② 学級活動では、一人一人が役割を分担し、自他を思いやり協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。児童の実態に応じて指導内容の重点化を図るとともに、指導方法を工夫する。
- ③ 学校行事の意義を正しく理解させ、集団への所属感を深めるとともに、積極的に参加しようとする意欲と態度を育てる。
- ④ 委員会活動やクラブ活動では、年間計画に基づいて児童が意図的・計画的に運営できるようにし、児童の主体性や責任感を身に付ける。
- ⑤ 2泊3日で実施する「伊豆高原移動教室」(小5)「とうぶ移動教室」(小6)を通して人間関係形成能力を育む。
- ⑥ 「連合音楽会」(小4)に向けて、音楽と関連を図りながら自ら行事に取り組もうとする意欲を育てるとともに、達成感や成就感をもてるようにする。
- ⑦ 「小学校音楽鑑賞教室」(小5)「こころの劇場」(小6)などの行事では、正しい鑑賞態度を身に着ける。
- ⑧ 開校100周年記念行事を2回実施して、愛校心を育む。
- ⑨ 開校100周年の記念式典には5,6年生が参加し、地域の方とともに100周年をお祝いするとともに、儀式的な行事の礼儀作法を身に着け、100周年の意味を考えるようにする。

(2) 生命尊重(命の授業、いじめ、不登校への未然防止、他者理解教育・人権教育など)

- ① 「生き方教育」を推進するとともに弁護士による「いじめ」の授業を行い、生命尊重週間と関連付けて命の大切さを学ばせる。
- ② 4月の初めの全校朝会では、校長から命の大切さの講話をし、生命尊重週間には、校長の講話、校内で生命尊重に関する標語や習字、ポスターの作成を行い児童・生徒に生命を尊重する教育を推進する。
- ③ いじめの未然防止に向けて、学校いじめ防止基本方針に基づく組織「いじめ防止対策委員会」を位置付け、重大事態の疑いがある事案は迅速に教育委員会に報告し、組織的に対応する。
- ④ いじめに関するアンケート(各学期1回以上)、6月、11月の学級集団調査(WEBQU)の結果を分析し、スクールカウンセラーとの連携による教育相談体制の充実を図り、「未然防止」「早期発見」「早期対応」を行う。

(3) 「時を守り 場を清め 礼を正す」指導(時間を守る、身の回りの整理整頓・あいさつ、言語環境)

今年度は「挨拶」を指導の重点とし、組織的な指導と共通実践に努める。生活指導年間計画に基づいて、繰り返し指導と支援を行い徹底する。

(4) 規範意識・安全指導

- ① 基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるために学校のきまり「「あいおいの子」」に基づき指導をする。
- ② 時代の流れに対応して学校のきまり「「あいおいの子」」の見直しを行い、ホームページに掲載する。
- ③ セーフティ教室や地域安全マップの作成などを行い、携帯端末などでのトラブル防止や身の回りの安全について学習させ、安全な生活への意識を高める。
- ④ 薬物乱用防止教室を6年で実施して、「薬物乱用は絶対にいけない」という意識を徹底させる。
- ⑤ 年間安全指導計画に基づき、登下校、交通安全、安全な過ごし方等、校内・校外の安全について月1回安全指導を実施する。

(5) 道徳教育の充実「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」を育成

- ① 道徳全体計画及び年間指導計画に規範意識向上プログラムを位置付け、「相手を思いやる力」「正しく判断する力」「正しく行動する力」を育成する。
- ② 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れ、「考え、議論する」道徳教育を目指す。
- ③ 全学級において「生命尊重」「思いやり」をテーマとした道徳授業地区公開講座を行い、保護者・地域との共通理解のもとに豊かな心を育成する。

(6) 人権教育を推進

- ① 全教育活動を通して、自他の生命・人権を尊重し、人やものに対する思いやりやいたわりの心を育てるため、人権教育を推進する。(映画「めぐみ」の活用)
- ② 人権教育に関わる年間指導計画は、人権教育の全体計画に基づき、児童・生徒の発達段階に即して教育活動が計画的、系統的に行われるよう全学年にわたる計画を作成する。
- ③ 人権啓発作品としての習字やポスター作りを通して、人権・生命尊重週間の充実に努める。
- ④ オリ・パラのレガシーに基づく他者理解教育・人権教育を実施する。
- ⑤ 外国籍の児童が多い環境から、他国の文化を認める機会をもつ。

(7) SOS の出し方に関する教育を推進

- ① 生命(いのち)の安全教育を実施(1・3・5年は、夏季休業期間前に悉皆)し、生命の尊さを学び、性犯罪・性暴力の加害者、被害者にさせないため、一人一人を尊重する態度等を身に付けるために指導を推進する。
- ② 6年生では昭和医科大学の終末医療に携わった医師による「命の授業」を実施する。
- ③ こどもの SOS を発見するために WEBQU、生活調査、いじめ調査の結果を分析し、学級の状況やこどもの状況を把握する。
- ④ スクールカウンセラーによる個別の全員面接(5年生)を実施し、子どもの心の状態や人間関係などを聞き取り、学校生活が充実できるよう支援をする。

(8) 問題行動対応サポート専門員との連携

生活指導の充実のため、学校危機対応支援専門員との連携を図り、児童が楽しく安心して学校生活を送ることができるようになる。また、学校危機対応支援専門員や生活指導補助員との連携を密に図り、必要に応じて警察、SSW、SC、児童相談所や子ども家庭支援センターなどの外部諸機関を活用する。

3 国際都市おおたを担う人材の育成

(1) 他者を受け入れ、理解しようとする態度の育成

- ① 海外からの転入や日本以外の国籍をもつ児童が多いことから互いの国や文化の違いを理解するための活動を取り入れる。
- ② 工学院大学日本語教室の留学生との交流等外国の人との交流を通して、異文化理解を行うとともに、自国文化にも興味関心をもつ。

(2) コミュニケーション能力を高める楽しい外国語教育、英語科、英語カフェや英語コーナーの実施

- ① 聞くことを大事にした外国語活動及び英語の学習過程をつくるとともに、英語に親しむ活動をさせる。
- ② 外国語の発音や基本的な会話文、またそれに必要な英単語を知ることができるようにする。
- ③ 担任や外国語教育指導員のティームティーチング、英語の歌、絵本などにふれることで英語や外国語に慣れ親しむ。
- ④ ALT と一緒に給食や掃除をし、日常生活においても英語にふれる機会、英語カフェの実施をする。
- ⑤ 第1・2学年では「英語に親しむ」こと「英語に触れること」をテーマとして年間 25 時間、大田区外国語活動を実施する。

(3) 自国文化や他国の文化にふれたりする活動を通して、自国文化の尊重と異なる文化の理解

- ① 国際理解教育を推進し、自国文化にふれたり、他国の文化にふれたりする活動を通して、自国文化の尊重と異なる文化価値を理解し、共に生きる態度を育成する。
- ② 知っている言葉を使って自国文化を紹介したりする活動を行う。
- ③ 英語の歌を児童の母国の言葉で歌うなど多文化理解を推進する。

(4) オリンピックによる国際理解教育

オリンピックと交流することを通して世界の国々で活躍する選手について理解を深める。

(5) 金融教育 キャリア教育

- ① 毎日の生活の振り返りを大切にし、一人一人の児童が、自分の在り方、生き方を見つめる指導を日常的に行い、自己肯定感が高まるように支援し、キャリア・パスポートを活用し、キャリア教育の推進を図る。
- ② 日常の活動、行事への取組などで、児童一人一人にめあてをもたせ、それを達成するように支援することで、自分のよさに気付かせる。さらに振り返り活動を通して自己の成長に気付かせるとともに自己実現に向かって努力する意欲と態度を養う。
- ③ 児童が自分の将来の進路に夢や希望をもち、自己啓発ができるように全教育活動を通して指導する。
- ④ 6年生では、金融教育や職業体験を通して、将来の生き方について考える。

4 健康増進・体力向上

(1) 東邦大学食育チームとの連携

- ① 東邦医大による食事調査と減塩や食物繊維と健康について考える。
- ② 6年生では東邦医大の予防医学と連携し、こどもの食事の調査や減塩メニューを考える。

(2) 体力向上プログラムに基づく指導計画(大縄、単縄、持久走)

- ① 「一校一取組」運動「一学級一実践」運動を推進する。また体育朝会を実施し、全校で運動に親しむようにする。具体的には大田区小学生駅伝大会に向け、全校で持久走に取り組み、一人一人の児童の持久力向上を目指したり、全校に「なわとびカード」を配布し「大縄朝会」「短縄朝会」を実施し、持続力、跳躍力を育んだりするようにする。
- ② 体力向上プログラムに基づく指導計画を作成するとともに、学校や学級の実態に合わせた継続的な取り組みを明確にする。
- ③ 体育補助指導員を活用して低学年の体力向上を推進する。
- ④ 体力テストの実施
東京都統一体力テストを実施するとともに、その結果を体育指導の参考としてバランスの良い体力の向上に取り組む。

(3) 「早寝、早起き、朝ごはん」を通じた家庭での生活習慣との連携

5月・10月の「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取り組みを通して、家庭に食育の重要性を周知徹底し、心身の健康保持と生活習慣の改善の啓発に努める。

(4) 体育、健康教育授業地区公開講座の実施

地域・保護者と連携した健康づくりや体力向上に取り組む。

(5) 健康教育の充実(がん教育の推進)

保健の授業等でがん教育に取り組み、がんという病気についての知るとともに、がん患者との共生の在り方を理解する。

(6) 運動会の実施

体育運動発表会から、こどもが運動することを楽しいと感じられる団体競技等を入れた運動会を開催する。

(7) 大田区駅伝大会への取組

5, 6年生においては、希望する児童全員が大田区駅伝大会に向けて、練習する機会を与えるとともに走り方など陸上に堪能な講師や大学生に来てもらい練習の仕方や走り方などを教わる。

5 個に応じた児童 ～特別支援教育の視点～

(1) ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育

- ① ユニバーサルデザインの視点でのインクルーシブ教育特別支援教室における指導の意義や内容についての理解を深め、家庭と連携して特別支援教育を推進する。
- ② 配慮を要する児童の保護者との面談は、管理職も入り定期的に実施し、児童の伸びや困り感を共有する。

(2) 個別指導計画に基づいた指導

- ① 特別な支援が必要な児童に対しては、個別指導計画や個別の教育支援計画を作成する。適切な指導と対応を校内委員会で検討し、児童が抱える困難を改善できるようUDを取り入れた環境整備や授業、組織的な支援体制の充実に努める。
- ② サポートルームに入室する子どもや指導をする上で課題のある子どもに対して個別指導計画を作成する。毎学期ごと振り返りをし、指導の見直し等を行う。

(3) 校内委員会、校内研修会の実施

- ① 校内委員会は月1回開催し、スクールカウンセラーとの打ち合わせを密に行うとともに、WISC や行動観察によるアセスメントを活用して児童理解に努める。
- ② 特別支援教室専門員や学校特別支援員の活用、個別指導計画・個別の教育支援計画の活用により、特別な支援が必要な児童へのきめ細かな指導や対応に努める。
- ③ 副籍交流及び共同学習の推進を図る。

(4) 多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握

低学年において多層指導モデルMIM(ミム)や「読み書きアセスメント」を活用した読みのつまずきへの早期把握・早期支援の充実に努める。

(5) 特別支援教室意義や内容についての理解

特別支援研修では事例に基づき子どもの捉え方、指導の仕方などを学ぶ。

(6) 不登校対策年間計画を作成と不登校支援教室の設置

- ① 不登校対策年間計画を作成し、不登校児童へは、管理職、担任、養護教諭やスクールカウンセラーが情報を共有し、組織的な取組をして児童や保護者を支援する。
- ② 必要に応じ、登校支援員、登校支援アドバイザー、養護教諭補助の活用や学びの多様化学校分教室「みらい学園」と連携した支援を行う。
- ③ 全ての児童にとって落ち着ける場「居場所づくり」や担任や登校支援員、養護教諭補助との「きずなづくり」。全員が活躍し、互いが認められる場や機会を設ける。

(7) 習熟度別少人数学習

算数においては、1年生から習熟度別少人数指導を行い、2クラス3展開の学習を行う。

6 教育環境の向上

(1) 授業力向上(先生から学ぶ、実践交流)

その道の達人に来校していただき、学習の楽しさをこどもに学習の楽しさを感じさせる。

- ① 中学年の書写指導
- ② 命の授業
- ③ 金融教育
- ④ 国語の授業

(2) 校内OJTの充実

- ① OJTにおける体育実技研修の実施や体育指導補助員の活用などを通して、教員の指導力向上に基づく体育科の授業改善を積極的に図る。
- ② 校内研究や各種研修会、月に1度のOJT集合研修を通して、自ら研修・研究に励み、日々教師としての指導力向上に努める。

(3) 教育委員会主催研修

身に付けた知識や技能を他の教員にも伝え、学びを広げられるようにする。ICT の効果的活用についてミニ研修会を実施する。

(4) 働き方改革 ライフワークバランス (計画年休)

元気に子どもたちと接していくためには、教員も元気に過ごすことが大事である。月の残業時間の短縮や計画年休を年に2回取得できるようにする。

(5) 学校公開

年間5日学校公開を実施し、学校公開後の保護者アンケートを実施して、その結果を基に教育活動の改善を図る。

(6) ICT の活用 (ホームページ公開、学びポケットによる配信)

学校や学年などの情報を積極的に発信し、学校の教育活動を具体的に知らせる。ホームページや学校だより、まなびポケット、緊急連絡メール等により学校の様子を積極的に家庭や地域に発信する。

7 コミュニティ・スクール相生を活かした教育 (学校・家庭・地域とともに歩む教育)

(1) 開校 100 周年を機会に地域を愛する気持ちを育てる 愛校心・郷土愛

- ① 地域社会の特性を生かした教育活動を展開し、教育の活性化を図る。
- ② 地域の産業、人やものを教材として学習に取り入れ、体験学習を通して地域社会を愛する気持ちを育てる。

(2) 学校運営協議会での熟議・地域学校支援本部との連携

- ① コミュニティ・スクール相生としての体制づくりをする。
- ② 学校の特色や地域性をより強めるために学校の状況を伝え、地域と一体となった教育活動（体験活動やものづくり）を推進する。地域の課題や要望を考慮に入れた学習に取り組めるよう地域のことを知る。

(3) わくわくスクール

「夏のわくわくスクール」を長期休業日に実施し、子どもの可能性を引き出す。子どもの興味・関心を高める取り組みを行う。また、地域の教育力を活用し、地域と共に子どもを育てる学校づくりに取り組む。

(4) ボランティアによる活動

図書ボランティアによる読み聞かせや外部団体等による授業支援など地域と共に子どもを育てる学校づくりを目指す。

(5) 外部評価の活用

学校運営協議会において自己評価報告書の計画書に基づいて評価を行い、学校運営が適切に行われているかを判断し、自己評価報告書は HP で公開する。